

【慶弔 支部の場合】

●役職にあった人（本人）

（会長・副会長・支部長・評議員・常議員・代議員・部会長・名誉会員）

供花 20,000 円

弔電 5,000 円（電報の台紙は 3,000 円程度のもの）

●会員の配偶者や父・母の場合

弔電 5,000 円（電報の台紙は 3,000 円程度のもの）